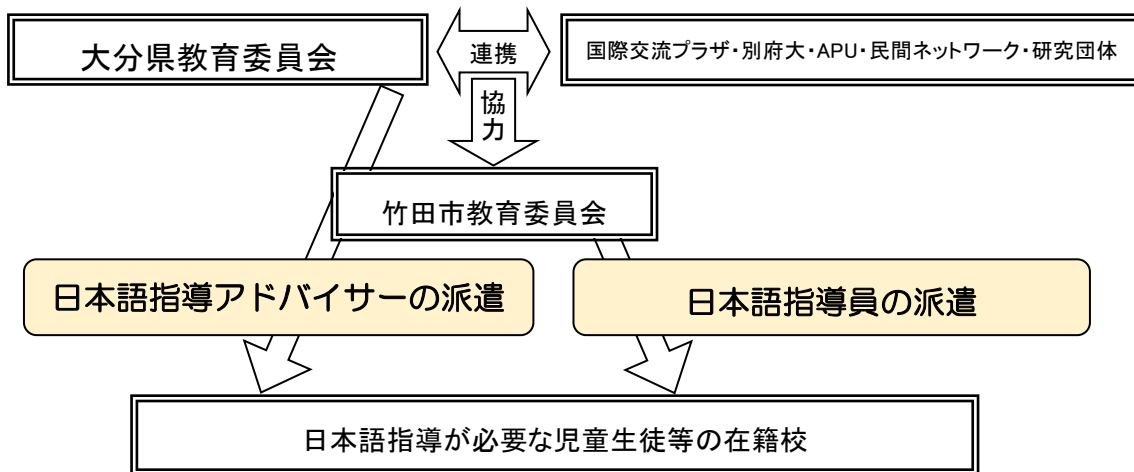


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 竹田市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



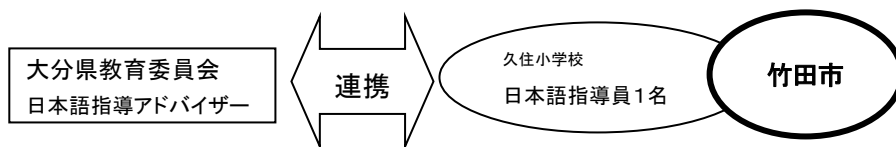
(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)  
 県教委担当課長・課長補佐・指導主事、竹田市教委指導主事1名  
 日本語指導が必要な児童生徒在校教員15名  
 立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員  
 おおいた国際交流プラザ次長、多文化に生きることもネットワーク大分事務局代表  
 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営  
 第1回: 県全体の帰国・外国人児童生徒等への日本語指導、支援体制の現状確認

(2) 学校における指導体制の構築

○県の示した日本語能力チェックシート等により児童の学習言語の習得状況に関するアセスメントを行い、学校の指導体制づくりについて校内支援会議で共通理解を図る。  
 ○県で実施された日本語指導研修会に指導主事を派遣し、受講内容を還流することにより、当該校における日本語指導について指導内容の充実を図る。



(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○対象児童の実態調査(国語、算数)を行い、校内支援会議で支援内容を決定した。  
 ○支援内容に基づき、特別の教育課程を作成した。  
 ○作成した特別の教育課程に沿って、日本語指導員と校内担当者で指導を継続した。  
 ○日本語指導員と校内担当者で情報交換を密に行い、指導の改善に活かした。

(4) 成果の普及

○成果や実績について、日本語指導者養成研修・連絡会等で共有した。

(7)ICTを活用した教育・支援

○日本語指導を展開する際に1人1台端末として配布しているタブレットを活用して、日本語指導員と児童が画像等を共有しながら指導を進めた。

(10)日本語指導ができる指導員の派遣

- 日本語指導員が、特別の教育課程に沿って、週4時間程度、国語と算数の時間に指導を行った。
- 日本語指導員からの報告に基づき、校内担当者が指導の補充を行った。
- 日本語指導員から、児童の実態、授業の報告を受け、校内支援会議を実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 県全体の現状を知ること、竹田市での取組の状況を認識することができた。
- 竹田市での取組について情報交換することで、取組内容を確認することができた。
- 研修に参加することにより、理論と実践の往還を行うことができた。

(2)学校における指導体制の構築

○県教育委員会との連携を通じて指導体制づくりについて助言を求めたことにより、該当校の担当教員だけが抱え込まず、日本語指導員と効果的に連携して、児童の実態に応じた指導を行うことができた。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 小学校3年生までの漢字は読めるようになり、小学校4年生までの文章の読取りができるようになった。
- 学校3年生までの算数の学習用語、四則計算等が理解できた。

(4)成果の普及

○他市町と成果と課題を共有することにより、次年度の取組に活かすことができる。

(7)ICTを活用した教育・支援

○タブレットを活用して画像等で示すことにより、児童が視覚的に物事をとらえることが可能になるなど、指導の充実を図ることができた。

(10)日本語指導ができる指導員の派遣

○日本語指導員からの情報を活用することで、学校生活全般で支援ができ、不登校傾向等なく、学校生活が送ることができている。

○学習面でも転入当初より日本語の能力が高まっている。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	( 園 ) 人	( 1校 ) 1人	( 校 ) 人	( 校 ) 人	( 校 ) 人	( 校 ) 人	( 校 ) 人
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数	/	( 1校 ) 1人	( 校 ) 人	( 校 ) 人	( 校 ) 人	( 校 ) 人	( 校 ) 人

4. その他(今後の取組予定等)

次年度も引き続き日本語指導員の派遣をすることにより、対象児童のきめ細かな支援を図りたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。